

## ⑧ まちづくり出前講座をご利用ください

問・申 総務課(内線 136) 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1  
FAX 0296-78-0612 メール info@city.kasama.lg.jp



まちづくり出前講座は、学びたい講座を市民の方に選んでいただき、講師が  
出向いて講座を開催するものです。身近な問題から専門的な講座まで、楽しく学べるメニュー  
をたくさん用意しています。地域・団体・グループの学習会等としてお役立てください。

**対象** 市内に在住、通勤、通学している方で、5人以上で構成されたグループ

**講座内容** 市民編：知識や経験を活かして市民が講師となる講座

行政編：行政の取り組みなどについて市職員が講師となる講座

**講師料** 無料 ※講座に必要な材料等がある場合は実費負担

**申込方法** 実施予定日の2週間前までに窓口で直接または郵送、FAX、メールでお申し込みくださ  
い。いばらき電子申請・届出サービス(右上の二次元コード)からも申し込みできます。

○個人の特技を活かした講座や企業ならではの講座を随時募集しています。皆さんの知識や経験  
を生かして無償で講座を開講してくださる方の応募をお待ちしています。

## ⑨ 創業する方に補助をします

問・申 商工課(内線 510)

市内または友部駅前地区の商業の振興による賑わい創出と地域経済の活性化を図るため、創  
業する方を対象に補助金を交付します。

**対象業種** 小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業

**対象経費** (1)新築、改装等の工事費 (2)店舗等の購入費

(3)設備費(パソコンなどの備品類は対象外)

(4)その他市長が特に必要と認めた経費



笠間市内



友部駅前地区

### ○笠間市内

<b>補助金額</b>	補助対象経費の2分の1(上限50万円)
<b>対象の方</b>	年度内に対象区域で新築または空き店舗等(3か月以上使用されていない店舗等 または建築後1年以上経過している施設)を活用して創業を行う方

### ○友部駅前地区

<b>補助金額</b>	補助対象経費の3分の2(上限100万円)
<b>対象区域</b>	友部駅に接する商業地域および、友部駅南口広場から平町交差点までの県道に 接する区域
<b>対象の方</b>	年度内に対象区域で新築または空き店舗等(3か月以上使用されていない店舗等 または建築後1年以上経過している施設)を活用して創業を行う方

### ○販売促進事業(令和6年度新規)

<b>対象の方</b>	創業後3年未満の個人、または法人
<b>対象経費</b>	(1)広告宣伝費(雑誌等の広告掲載料、折込ちらし経費等) (2)パンフレット等の印刷物作成にかかる経費(パンフレット、ちらし、ポスター) (3)ホームページ制作に係る経費(委託費)
<b>補助金額</b>	補助対象事業費の2分の1以内(上限10万円)

※補助金の交付回数は、補助事業者ごとに1回を限度とします。詳しくは市ホームページ(右上  
の二次元コード)、またはお問い合わせください。